

県の子育て世代への支援拡充に伴う
 子ども医療費助成制度の改正（案）について

1 県の拡充方針【県2月議会の知事施政方針で表明】

市町村が実施する子どもの医療費助成に対する県支援制度について、令和7年4月診療分から、交付金制度を補助制度に変更し、対象年齢を中学生までに拡大
 (県制度補助対象：自己負担額1割(月の上限額：通院1,000円・入院2,000円))を除く部分)

【現行】

未就学児	小学生		中学生	高校生
市(1/2)	市(1/2)		※【市単助成】 県制度 対象外	県制度 対象外 (全額自己負 担：3割)
県【補助金】(1/2)	県【交付金(上限あり)】 (約35%)	市 (約15%)		
※【市単助成】自己負担分	自己負担分(1割：月額上限あり)		自己負担分	

※未就学児の自己負担分、および中学生分(自己負担分を除く)は、市単独で助成

【拡充後】

未就学児	小学生	中学生	高校生
市(1/2)	市(1/2)		※県制度 対象外
県【補助金】(1/2)	※県【補助金】(1/2)		
【市単助成】自己負担分	自己負担分(1割：月額上限あり)		自己負担分

※小学生分：補助率 約35%⇒1/2、中学生分：市単独助成⇒県補助1/2

※高校生分の助成を行う場合は、市単独費助成となる

2 本市の制度改正（案）

県制度拡充に伴い増加する財源を活用し、医療費助成対象を高校生年代まで拡大する。

○改正時期：令和7年4月1日

【現行】

対象	未就学児	小学生	中学生	高校生
入院	無料	1割負担(限度額：2,000円/月)		3割負担
通院		1割負担(限度額：1,000円/月)		
薬局等		無料		

【改正(案)】

対象	未就学児	小学生	中学生	高校生
入院	無料	1割負担(限度額：2,000円/月)		
通院		1割負担(限度額：1,000円/月)		
薬局等		無料		

3 財政影響見込額

- ・助成対象を高校生年代に拡充することによる医療費助成額の増 86,000 千円
- ・県の制度拡充に伴う財源の増 76,130 千円
- ・市の制度改正（案）に伴う実質負担額（一般財源） 9,870 千円

【現行】

(単位：千円)

対象	医療費助成額 (※)	県交付金	一般財源
小学生	193,000	63,370	129,630
中学生	86,000	0	86,000
合計 ①	279,000	63,370	215,630



【改正後】

(単位：千円)

対象	医療費助成額 (※)	県補助金	一般財源
小学生	193,000	96,500	96,500
中学生	86,000	43,000	43,000
高校生	86,000	0	86,000
合計 ②	365,000	139,500	225,500
増減額 ②-①	86,000	76,130	9,870

(※) 医療費助成額：高額医療費収入を除く額

4 今後の予定

- | | | |
|------|------|----------------------------|
| 令和6年 | 6月以降 | 県が具体的な制度創設を議会で表明（見込） |
| | 9月 | 補正予算（システム改修等準備経費）、条例改正案 提出 |
| 令和7年 | 1月 | 申請受付開始 |
| | 3月 | 新制度の受給資格者証交付 |
| | 4月 | 新制度適用開始 |